

令和 2 年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修
(医療機器販売業等の営業所管理者・医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修)
開催要領

平成 17 年 4 月の改正薬事法の施行に伴い、平成 18 年度から高度管理医療機器販売業・貸与業の営業所の管理者及び修理業者の責任技術者には継続研修を毎年度受講することが義務付けられております。

栃木県薬剤師会では日本薬剤師会と共催し継続研修(インターネット研修)を開催いたします。日薬ホームページ(一般向けページ)から ID・パスワード(共通)を用いて視聴する方法で受講します。

1. 主 催 公益社団法人 日本薬剤師会
2. 共 催 一般社団法人 栃木県薬剤師会
3. 受講可能日時 令和 2 年 12 月 6 日(日) 9:00~24:00
4. 開催方法 インターネットを利用した研修
5. 対象者 栃木県内の事業所に勤務する下記①及び②の者
①高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
②医療機器修理業の責任技術者
6. 受講料 5,000 円(テキスト代込)
(本会会員は本会より 2,000 円補助いたしますので、実際のご負担は 3,000 円となります。)

参加申込後、11 月 18 日(水)までにお振込みください。

【振込先】足利銀行 江曾島支店 普通預金 3108836
(口座名) 一般社団法人 栃木県薬剤師会
会員 3,000 円/非会員 5,000 円 振込手数料はご負担ください。

7. 定 員 300 人
8. 研修内容
コンテンツ①薬機法その他薬事に関する法令・医療機器の品質管理(約 50 分)
講師：独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
谷城 博幸 氏
コンテンツ②医療機器の不具合報告及び回収報告(約 25 分)
講師：一般社団法人 日本医療機器産業連合会
PMS 委員 三田 哲也 氏
コンテンツ③医療機器の情報提供(約 50 分)
講師：公益財団法人 医療機器センター附属医療機器産業研究所
本田 大輔 氏
9. 受講申込 別紙(様式 1)の申込書にて令和 2 年 11 月 11 日(水)までに
栃木県薬剤師会事務局へ、FAX でお申込みください。
準備の都合上、締切日以降は受付できません。

10. 受講票等 受講票・出席確認レポート用紙及びテキスト等は、入金確認後お
おむね受講開始日の7日前までに、申込書にご記入いただいた送
付先へ発送いたしますので、届かない場合は、栃木県薬剤師会事
務局までご連絡ください。

11. 受講修了証 受講票等と一緒に送付する出席確認レポート用紙にキーワード記
入欄がありますので、講義の合間に表示するキーワードを記入し
てください。また、栃木県薬剤師会で講義内容に関するテーマを
設定しますので、テーマに対するレポートを記入のうえ栃木県薬
剤師会事務局へ提出していただき、受講の確認がとれた者に限り、
後日修了証を交付(郵送)いたします。

※ 指定するすべての講義を視聴し、かつ、出席確認レポート用紙にて出席の確認が
とれなければ修了証を交付できませんのでご注意ください。

12. その他

(1) 出席確認レポート用紙にご記入いただいた質疑応答の一覧は、修了証と一緒に送
付します。

(2) 視聴方法等の詳細及び連絡事項については、受講票でお知らせいたします。

一般社団法人栃木県薬剤師会 事務局 〒321-0165 宇都宮市緑五丁目1番5号 TEL : 028-658-9877 FAX : 028-658-9847
